

令和3年7月12日

出版健康保険組合

「緊急事態宣言」に伴う対応について

平素は、当組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策として10都道府県に発令されていた「まん延防止等重点措置」は令和3年7月11日に期限を迎えましたが、感染拡大が収まらず、東京都には12日から8月22日まで「緊急事態宣言」が発令されました。

また、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府に出ていた「まん延防止等重点措置」と沖縄県に発令中の「緊急事態宣言」は同じく8月22日まで延長され、北海道、愛知、兵庫、京都、福岡の5都道府県は解除されました。

こうした状況の中、当組合におきましても引き続き、感染拡大防止対策を徹底し、一部業務を下記のとおりとさせていただきます。

皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 組合事務所における窓口業務について（本部事務所・大阪支部事務所）

令和3年8月22日までの期間における窓口（受付）時間につきましては、10時00分～16時00分までとさせていただきます。なお、感染防止のため郵送での申請にご協力くださいますようお願いいたします。

（注）組合事務所は来館時に手指の消毒を実施しております。本部事務所はサーマルカメラによる検温を実施、また、感染予防を図る観点から職員はマスク着用のまま対応させていただきます。

2. 健康管理センターにおける診療及び健診業務について

（1）診療所

感染予防対策を徹底し診療を行います。

(注) 状況によって外来枠を縮小する場合があります。ホームページトップ画面の「健康管理センター（診療所）休診・代診」にて、診療科の開設状況を掲載し随時お知らせしておりますのでご確認ください。

(2) 健診業務

新型コロナウイルス感染症対策として、「3密」（密閉・密集・密接）を回避し、受診人数を制限するなど感染防止対策を徹底し実施しております。

3. 健康増進センター「すこやかプラザ」について

健康増進センター「すこやかプラザ」は、令和3年8月22日までの間は下記のとおり時短営業させていただきます。

平日：13時～20時（通常：13時～21時）

土日：9時～20時（通常：9時～21時）

4. 保養施設について

直営保養施設は、新型コロナウイルス感染症対策として、収容人数を縮小して運営いたします。なお、ハワイ保養施設「フォー・パドル」は休館しております。

5. 体育奨励事業について

ファミリースポーツ「歩け歩け大会」は、木更津海岸において開催しております。

6. 新型コロナワクチン職域接種について

出版健保会館7階において、感染防止対策を徹底し予定どおり実施しております。